

A 取組の背景と目的（概要）

【取組の背景】

- 数年前、対象地の所有者（既に死去）の親族と関わりの深かった同法人に対し、町や隣接の竹林整備・管理を行う民間団体から、対象地の管理不全が原因で周辺へ悪影響が生じている、との意見があった。

【取組の目的】

- 管理不全の放置は、景観の悪化、生物・獣の住処になること、自然災害発生時の周辺への影響等を推測し、未来の被害予防及び町の竹林の保全に寄与するため、対象地での使用権の設定による事業を検討。
- また、田上町は良質なたけのこの名産地であり、上記民間団体が、竹林の整備とともに、たけのこを活用した地域活性化を行っていることも踏まえ、同団体と連携しながら、地域交流または青少年育成の体験事業等を展開。
→所有者不明土地法における「緑地・広場」（第6号）に該当すると考えられる施設。

B 対象地の概要

- 所在：新潟県南蒲原郡田上町内（対象筆数：1筆）→越後平野から山間部に移る里山に位置。

■ 所有者不明土地の状況

- ・対象地の登記名義人は、住所が近接市で、昭和54年に相続により取得している男性名義。
- ・地目は原野だが、現況は管理不全のため竹林等が繁茂している状況。

写真：事業対象予定地の現況（赤枠が対象地付近）



D 取組内容

■ 地域との合意形成

【事業協力団体との分業】隣接する竹林を管理する団体との協力体制を早期に築き、事業主体は同会、実務管理者は同団体と分業することとした。長年同町で竹林整備活動を行っている団体の存在を町が理解していたため、下記の所有者探索に向け、町とのやりとりを円滑に進めることができた。

■ 所有者探索

【証明書交付請求：現地調査の実施】登記簿上の所有者の住所地へ送付した書面が「保管期間経過につき還付します」と返送されたため、登記簿上の住所地及び建物には登記名義人の氏名がないことを確認し、同会は町の協力も得ながら現地調査を実施し、所在を把握できないことが判明した。

C 取組の流れ

	地域との合意形成 ☞	所有者探索 🔍	補償金算定 ¥	事業計画作成／裁定申請 📄
令和元年 7月	事業協力団体との打合せ（1）	公簿類収集 （周辺土地調査登記簿）		
8月	田上町（対象地の所在町）へ事業内容説明	対象地区長及び周辺住民へ挨拶	士業と打合せ	県へ事業内容説明
	対象地区長及び周辺住民へ挨拶			
9月		公簿類収集 （対象地公図、更正図）		
10月	近隣市（登記名義人の住所地）へ事業内容説明	K氏の登記簿上の住所地宛て文書の送付		
11月		証明書交付請求を町へ提出		
12月	対象地周辺住民への挨拶完了	県からの指摘		
		公簿類収集 （K氏登記簿上の住所地の登記簿）		
令和2年 1月	事業協力団体との打合せ（2）	証明書交付請求書を町へ再提出		
2月		近隣市へ住民票請求	不動産鑑定士への補償金算定依頼	

■ 補償金算定

- ・補償金額の参考及び手続き上のおおまかな見通し把握のため、不動産評価及び補償金算定を依頼した。境界不確定であるが、公募類から算定した。

■ 事業計画書作成／裁定申請

【事業の公益性担保】地域複利増進事業に求められる「公共性」を充足するため、連携団体により10年以上継続している竹林の管理実績と販売製品の県内外での人気など、対象地の利活用イメージを十分に計画に反映し、地域活性化、地域住民との交流の場、福祉団体の活動の場及び児童や学生の教育の場になることを丁寧に説明している。